相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県鉾田市当間一四五五番地、最後の住所東京都東久留米市野火止一丁目一番三〇号ハイマート東久留米五一二号
被相続人　亡　真家　久美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
事務所東京都新宿区新宿一―二六―一長田屋ビル五階ＴＯＫＹＯ大樹法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木下　泉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県平戸市田平町古梶免九八番地、最後の住所東京都葛飾区白鳥四丁目一番二五―四〇二号白鳥ダイヤモンドマンション
被相続人　亡　川邉　汎二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
東京都千代田区丸の内二丁目五番二号三菱ビル九六四区千代田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　千代田有子
（登録姓　中嶌）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都東村山市萩山町三丁目二六番地三一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　佐藤　伊次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
東京都立川市柴崎町二丁目三番一〇号小沢ビル三階真喜法律事務所
相続財産管理人　弁護士　部谷真起子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区中野五丁目一八四番地、最後の住所横浜市金沢区六浦二丁目七番二九―五一〇号
被相続人　亡　鈴木　素子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
横浜市中区住吉町一丁目一四番地第一総業ビル七階　永井・天野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永井　嵩朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県駒ヶ根市中央一六二八〇番地、最後の住所長野県駒ヶ根市中央一七番二二号
被相続人　亡　堀内　良政

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
長野県伊那市西町五〇四七番地三　伊那谷みずなら法律事務所
相続財産管理人　弁護士　唐澤　拓夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県大府市東新町五丁目六六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　沓名　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
愛知県知多市新知字南惣作一―一一東屋敷ビル一階
相続財産管理人　弁護士　中井　將嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市桜台二丁目五番地二八七、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　横山香代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
事務所三重県四日市市諏訪栄町二番四号ファーストビル二階　稲七総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　尾高健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市中屋町五番、最後の住所兵庫県西宮市中屋町五番一〇号
被相続人　亡　東　征爾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
兵庫県尼崎市昭和南通三丁目一番　第二松本ビル五階五〇一号
相続財産管理人　弁護士　古賀　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市小倉北区小文字二丁目四番、最後の住所北九州市小倉北区大手町一三番一三―一二二二号　被相続人　亡　髙山　俊哉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
北九州市小倉北区室町二丁目二番一八号樽ビル二〇一　室町総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大年　一彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県隠岐郡西ノ島町大字宇賀五七七番地続一、最後の住所北九州市門司区東門司一丁目一八番三号　被相続人　亡　吉田　剛介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十七日
北九州市小倉北区米町一丁目四番二一号ニチフ米町ビル七〇二
相続財産管理人　弁護士　渡邉　浩司

第34期決算公告

平成29年9月27日
栃木県宇都宮市東宿郷六丁目1番7号
株式会社ベル・エポック
代表取締役　富岡　聡
貸借対照表の要旨
（平成28年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	528,757
	固定資産	262,759
	繰延資産	1,362
	資産合計	792,880
負債及び純資産の部	流動負債	230,349
	固定負債	535,853
	株主資本	26,677
	資本金	10,000
	利益剰余金	16,677
	その他利益剰余金	16,677
	（うち当期純損失）	(42,506)
	負債・純資産合計	792,880

第51期決算公告

平成29年9月27日
茨城県水戸市千波町1935番地の1
株式会社エディファミリー
代表取締役　荻原　武
貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,511,149
	固定資産	10,546,221
	繰延資産	315
	合計	13,057,685
負債及び純資産の部	流動負債	10,269,663
	固定負債	1,364,574
	株主資本	1,423,448
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,373,448
	利益準備金	143,300
	その他利益剰余金	1,230,148
	（うち当期純損失）	(23,538)
	合計	13,057,685

第2期決算公告

平成29年9月27日
山形県米沢市八幡原三丁目4452番地33
住理工山形株式会社
代表取締役　片岡　幸浩
貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	691,516
	固定資産	2,097,631
	合計	2,789,147
負債及び純資産の部	流動負債	1,379,330
	固定負債	927,721
	株主資本	482,096
	資本金	495,000
	資本剰余金	495,000
	資本準備金	495,000
	利益剰余金	△507,904
	その他利益剰余金	△507,904
	（うち当期純損失）	(411,177)
	合計	2,789,147